

株 主 各 位

2022年6月29日

神奈川県横浜市都筑区東山田一丁目1番3号
菊水電子工業株式会社
代表取締役社長 小林一夫

第71回定時株主総会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、本日開催の当社第71回定時株主総会において、下記のとおり報告並びに決議されましたので、お知らせ申しあげます。

なお、第71期の事業報告、連結計算書類、計算書類、会計監査人の監査報告、監査役会の監査報告につきましては、別途本総会の継続会を開催することが承認されましたので、継続会に先立って、送付させていただきます。

敬 具
記

報告事項 1 第71期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

2 第71期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）計算書類報告の件

本件は、本定時株主総会の継続会（以下「本継続会」といいます。）においてご報告することといたしました。なお、本継続会の開催のご通知は、別途ご送付いたします。

決議事項

第1号議案 剰余金処分の件

本件は、原案どおり承認可決されました。

期末配当金につきましては、当社普通株式1株につき30円、総額250,168,350円、効力発生日を2022年6月30日と決定いたしました。

また、剰余金の項目のうち、繰越利益剰余金500,000,000円を別途積立金へ振り替えることに決定いたしました。

第2号議案 吸収分割契約承認の件

本件は、原案どおり承認可決されました。

2022年10月1日をもって持株会社体制に移行する予定に伴い、会社分割のために締結した吸収分割契約の内容が承認されました。

第3号議案 定款一部変更の件

本件は、原案どおり承認可決されました。

2022年10月1日をもって持株会社体制に移行する予定に伴い、第2号議案（吸収分割契約承認の件）をご承認いただくことを条件として、当社の商号（定款第1条）及び事業目的（定款第2条）を変更することが承認されました。

また、「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されることに伴い、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、定款を変更することが承認されました。

第4号議案 取締役2名及び補欠取締役1名選任の件

本件は、原案どおり承認可決されました。

取締役に齋藤士郎、松村尚彦の2氏が選任されました。なお、2氏は本継続会終結の時に取締役に就任する予定です。

また、補欠取締役に新谷逸男氏が選任されました。

第5号議案 補欠監査役1名選任の件

本件は、原案どおり承認可決されました。

補欠監査役に一之瀬由明氏が選任されました。

第6号議案 取締役賞与支給の件

本件は、原案どおり承認可決されました。

取締役賞与として総額58,000千円を支給することに決定いたしました。

第7号議案 当社株式の大量買付行為に関する対応策（買収防衛策）の継続の件

本件は、原案どおり承認可決されました。

当社株式の大量買付行為に関する対応策（買収防衛策）を継続することに決定いたしました。

以上

配当金のお支払いについて

第71期期末配当金は、同封の「期末配当金領収証」により、最寄りのゆうちょ銀行本支店及び出張所並びに郵便局（銀行代理業者）において、払渡期間（2022年6月30日から2022年7月29日まで）内に、お受け取りください。

また、銀行振込をご指定の方には、「配当金計算書」及び「お振込先について」を、株式数比例配分方式をご指定の方には、「配当金計算書」及び「配当金のお受け取り方法について」を同封いたしましたので、ご確認ください。

なお、「期末配当金領収証」により配当金をお受け取りになられる方にも、「配当金計算書」を同封いたしておりますので、ご確認ください。

以上